

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
南種子町	上中地区	令和2年12月1日	—

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	507ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	259ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	101ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	19ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	76ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	55ha
(備考)	

2 対象地区の課題

認定農家・兼業農家・高齢農家が基盤整備未実施地域にさとうきび・澱粉原料用甘藷を主体とした作目の作付を行っており、農地中間管理機構を通じた貸借による農地の集積促進を行い、基盤整備事業との連携を図り、圃場改善への取り組みを行っている。しかし、地域全体では、農業経営者の高齢化・後継者不足による農地の耕作放棄地化が懸念される。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

基盤整備事業を実施した団地をモデル地域とし、離農や規模縮小する予定の農地を中心経営体を主とした話し合いの結果を基に中間管理機構等を通じて借り受け、圃場改善と農地集積化による作業効率の向上及び農地保全に努める。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針(任意記載事項)

現耕作放棄地を解消することは、非常に労力を要する為、新たな耕作放棄地の発生防止に努める。上中地区においては、農地中間管理機構を積極的に活用し、担い手への農地集約を推進を図る。